

◎新潟県告示第1321号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年12月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県起業化支援・交流拠点施設
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
新潟市中央区万代島5番1号
公益財団法人にいがた産業創造機構
- 3 指定の期間
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
- 4 指定年月日
平成28年12月22日